

# 玉川学園地域活性応援支援金 募集要項

## 概要

---

「玉川学園地域活性応援」支援金は、玉川学園地域の活性化ならびに交流化を進める為に以下の2つの事を目的として支援をいたします。

＜志を応援しあうまちにする＞

玉川学園で暮らす方、玉川学園に想いのある方が、玉川学園でまちづくりに取り組む個人、団体のチャレンジを応援し、志を応援しあえるまちにする。

＜小さなチャレンジを後押しする＞

小さくても新しいユニークなチャレンジをする人を後押しする。新しいチャレンジだからこそその失敗も歓迎し、失敗からも学び合えるまちにする。

## 資金支援の概要

---

玉川学園をおもしろくしたいという志をもった個人、団体の「やってみたい新しいチャレンジ」にあたる取り組みに対して1件最大5万円※を支援します。

※支援額は、選考委員会を経て決定致します。

## 応募の要件

---

1、2、の要件を満たすこと。

1 玉川学園町内会の地域内で実施される活動であること。

2 代表者が玉川学園町内会

員であること。

## 対象となる経費

---

2025年7月から2026年6月に発生する費用を対象とします。

### 1 対象となる経費

活動を実施するために必要な経費が対象となります。具体的には、下記の通りです。

謝金、会議費、消耗品費、旅費交通費、広報費、印刷製本費、通信運搬費  
委託費※、その他

※デザインやホームページの構築など専門知識が必要な業務の一部委託に係る費用

### 2 対象とならない経費

家賃・光熱費、人件費等の経常経費・管理費、メンバーの懇親を目的とした会議費は対象となりません。

## 選考方法

---

選考委員は、玉川学園町内会にゆかりがあり、地域活動を応援する方3～5名を予定しています。

## 選考の際の着眼点

---

- ・新たな担い手：まちづくりの仲間が増えることを期待し、立ち上げ初期の活動への支援を重視します。
- ・活動の発展：すで実績がある活動の場合は、新しいプログラムの実施、参加者の拡充、他の団体との協働など、新しいチャレンジを重視します。
- ・参加と協力：実施に向けて周囲の協力を得る、運営に様々な人や組織に参加してもらうなど、活動の広がりを期待します。
- ・情報発信：町内会費から捻出された支援金ですので、支援された活動を広く会員に発信していただくことを期待します。
- ・本支援金の必要性：立ち上げ期の活動や規模の比較的小さい活動など、実施にあたって本支援金がもたらすインパクトが高いものを優先します。
- ・活動の継続：支援終了後も継続して活動が実施されることを期待します。

## 応募から助成の流れ

---

### 応募書類の提出（8月8日（金）締め切り）

「玉川学園地域活性応援支援金 募集ページ」から所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入してt-chounaikai194@bz03.plala.or.jpまでご提出ください。件名には、「玉川学園地域活性応援支援金応募書類提出」と記載してください。メール送信後5日経っても事務局から受領メールが届かない場合はご連絡ください

### 書類確認

応募書類を事務局と選考委員で確認して、8月中旬以降にメールで結果をご連絡します。

### プレゼンテーション選考（8月下旬を予定）

書類選考を通過した方を対象としたプレゼンテーションを実施します。

### 支援の決定

### 報告書（最終締め切り2026年7月末）

活動実施後1カ月以内に所定の様式で活動報告書・会計報告書を領収書のコピーを添付の上ご提出いただきます。報告書を確認の上支援金を支払います。尚、報告された実施内容に虚偽があったり、プレゼンテーションの内容と明らかな齟齬がみられるケースでは支援金を支払えない場合があります。

報告書概要を事務局でとりまとめて、公開します。

## 助成対象者の特典

---

- ・ 玉川学園町内会のホームページ、公式LINE等での広報支援

## その他

---

- ・ 計画の変更・中止、応募要件を満たさなくなった場合について  
支援決定後に活動の内容を変更、中止する場合や応募の要件を満たさなくなった場合は、わかった時点でできる限り早く玉川学園町内会事務所までご相談ください。
- ・ 対象とならない事業  
営利を主たる目的とする事業、アルコール等の飲食を伴うイベント、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、政治、宗教、選挙活動を目的とする事業は対象となりません。
- ・ 選考結果  
最終の選考結果は、9月初旬にメールで結果をお知らせします。なお、採否の理由を含む選考に関する内容や情報に対してのお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。
- ・ 個人情報の取り扱いについて  
お預かりした個人情報につきましては、本支援の選考に関わる業務に限定して利用致します。なお、支援対象となった活動については、団体名、代表者氏名、実施内容、助成決定額を玉川学園町内会ホームページや印刷物において公表させていただきます。

### <お問い合わせ・ご相談先>

玉川学園町内会事務所

電話：090-3200-0438

FAX：042-725-0438

Mail：t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp